

かぼちゃ農家のみなさまへ

令和7年度かぼちゃ共同防除について

使用薬剤

ジマンダイセン水和剤
ヤソジオン粒剤

〈防除期間〉

自：令和7年11月17日(月)
至：令和8年 1月30日(金)

〈薬剤受領日〉 ※印鑑持参

(9:00～12:00) 土・日・祝日除く
自：令和7年11月 4日(火)
至：令和7年11月28日(金)

使用薬剤

アリエツティ水和剤

〈防除期間〉

自：令和8年 1月 5日(月)
至：令和8年 3月27日(金)

〈薬剤受領日〉 ※印鑑持参

(9:00～12:00) 土・日・祝日除く
自：令和8年 1月 5日(月)
至：令和8年 2月27日(金)

※薬剤受領については農協購買にて印鑑持参の上受領して下さい

- (1) 防除衣、或いはカッパ・マスク・ゴム手袋を着用すること。
- (2) 薬剤が体にかからないよう風向きをうまく利用すること。
- (3) 薬剤の保管には十分注意すること。(子供の手の届かないところに置く)
- (4) 散布後はすぐに入浴すること。
- (5) 薬剤散布の前日又は当日の飲酒は避けること。
- (6) 隣家の作物には、絶対にかからないよう細心の注意を払うこと。
- (7) 使用する農薬のラベルをよく読み、農薬の使用基準を守りましょう。

使用後の農薬容器は良く洗い流し、農業用
廃プラスチック収集時に適切に処理してください。